

令和3年度（2021年度）

# 教職課程

# 自己点検評価報告書

令和4年（2022）6月

日本文化大學

## 目 次

<b>I 教職課程の現況及び特色</b> . . . . .	1
<b>II 基準領域ごとの自己点検評価</b> . . . . .	2
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み . . . . .	2
基準領域 1-1 教職課程の目的・目標の共有 . . . . .	2
基準領域 1-2 教職課程に関する組織的な工夫 . . . . .	6
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 . . . . .	9
基準領域 2-1 教職を担うべき適切な人材の確保・育成 . . . . .	9
基準領域 2-2 教職へのキャリア支援 . . . . .	12
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム . . . . .	14
基準領域 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施 . . . . .	14
基準領域 3-2 実践的指導力の養成と地域社会との連携 . . . . .	19
<b>III 総合評価</b> . . . . .	21

# I 教職課程の現況及び特色

## 1 現況

(1) 大学名：日本文化大学 法学部

(2) 所在地：東京都八王子市片倉町 977 番地

(3) 学生数及び教員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）

学生数：教職課程履修者数 30 名 / 学部全体 1019 名

教員数：教職課程科目担当 5 名（専任） / 学部全体 27 名（専任）

## 2 特色

本学の教職課程は、建学精神と使命に基づき、次代を担う新しい指導者を育成する目的で、中学校・高等学校の教員を養成する為に設置されている。現在、本学における教職課程認定は、下記の通りである。

### 【中学校教諭一種免許状】

免許状の種類及び教科	課程をおく学部・学科
中学校教諭一種免許状（社会）	法学部 法学科

### 【高等学校教諭一種免許状】

免許状の種類及び教科	課程をおく学部・学科
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	法学部 法学科
高等学校教諭一種免許状（公民）	法学部 法学科

上記の教員免許状取得の為、実施している特色ある教職課程指導には、次のものがある。

- (1) 『学生便覧』を使用し、各ガイダンスにおける指導
- (2) 「履修カルテ」を用いた指導
- (3) 教育実習成果発表会

上記(1)では、各ガイダンス時に教職課程履修学生を集め、教職を志すうえでの心構えや教員として身に付けるべき必要な資質・能力について指導している。また、併せて履修指導も行い、学修すべき内容についての確認も行っている。さらに、各学年に応じ、介護等の体験や教育実習、進路指導やキャリア教育指導をも行うことで、教員養成に取り組

んでいる。

(2)においては、毎年3月に回収し、教職課程指導委員会にて習熟度を確認し、必要に応じて個別面談を実施するなど、教職課程履修学生の適性判断が出来るように試みている。特に、4年次生では、(3)を実施することによって、教員としての心構えや身に付けるべき必要な資質・能力の確認が出来る機会を設けている。

## II 基準領域ごとの自己点検評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み

#### 基準領域1-1 教職課程の目的・目標の共有

##### 基準領域1-1-①

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

#### 【現況説明】

「本学は、我が国祖先以来の歴史と伝統に基づく日本文化の根源を尊び、祖先を敬い、国典を考究し、日本民族の美風と叡智とを継承し、我が国先哲を仰いで学と道を学び、文化の進展に貢献し、重厚中正かつ誠実な国民を育成する建学精神により、教育と学問の探求を行なうことを目的とする。」(日本文化大学学則第1条)また、法学部の目的として、「建学精神を基礎として法律学及びその関連諸分野の教育及び研究を行い、法的思考力豊かで次代の国家を背負う指導的人材を育成し、併せて研究成果を通じて社会の発展に寄与すること」(日本文化大学学則第2条第2項)を掲げている。

このような目的に基づき、本学の「教育課程の編成及び実施に関する方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー)」は、下記の通り定められている。

これを承けて、本学の建学精神と使命に基づき、次代を担う新指導者を育成する目的で、中学校・高等学校の教員を養成する為に設置され、次のような教員育成を行なっている。

- ・教育に対する使命感に燃え、深い教養と豊かな感受性を有し、志操堅固で有能な教員を目指す。

上記のような「教育課程の編成及び実施に関する方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー)」等については、大学HPをはじめ、全学生に配布する『学生便覧』

において明記し、各ガイダンスで説明することによって周知している。

卒業の認定に関する方針		教育課程の編成及び実施に関する方針
構成要素 (コンピテンス)	能力 (コンピテンシー)	
情誼豊かな人間性	[DP-1] 日本文化の叡智と美風の理解を通して、品格と教養とを高め、情誼(真心、誠意)豊かな人間性を涵養することができる。	[CP-1] ・文化学や歴史学などの基礎的知識に基づいて、日本文化の美しい伝統を理解できる力を養成する。 ・重厚中正な学問を通して、情誼(真心、誠意)豊かな人間性を備えて、適切かつ責任ある行動ができる人材を育成する。 ・自他に敬み、日々に省み、まごころを尽くして自らを豊かにする力を涵養する。
高い倫理観と 遵法精神	[DP-2] 高い倫理観と法令遵守の精神とに基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。	[CP-2] ・法の本質を理解できる力を養成する。 ・高い倫理観を備え、適切かつ責任ある行動をとることができる人材を育成する。 ・公共の精神を育み、社会の発展に貢献する人材を育成する。 ・学則をはじめとする諸規則を尊重しながら学生生活を送ることができる力を養成する。
清明の心と 和敬の精神	[DP-3] 清く明るい心を涵養するとともに、和を尊び、真心を尽くして接することができる。	[CP-3] ・素直で誠実な人材を育成する。 ・他者の人格を尊重し、常に敬意を払って人と接することができる力を涵養する。 ・温かい感受性豊かな人材を育成する。
論理的思考力、 課題発見・解決能力	[DP-4] 次代の国家を背負う指導的人材として、文化教養の知識と理性的判断力をもとに、建設的な解決策を提案することができる。	[CP-4] ・文化教養にかかわる知識を身につけ、日本文化の美しい伝統を継承する人材を育成する。 ・法律学の基礎的知識を身につけ、物事を論理的に考察することができる力を養成する。 ・社会における様々な問題を理性的に判断するとともに、建設的な解決策を示すことが出来る力を養成する。

### 【長所・特色】

本学の教職課程の特色は、法学部法学科でありながら、建学精神や「教育課程の編成及び実施に関する方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー)」に基づいて、「次代を担う新指導者を育成する目的」を掲げ、「教育に対する使命感に燃え、深い教養と豊かな感受性を有し、志操堅固で有能な教員」を目指し、「中学校教諭一種免許状(社会)」・「高等学校教諭一種免許状(地理歴史)」・「高等学校教諭一種免許状(公民)」の免許状を取得することが出来ることである。

また、各ガイダンスにおいて、教職課程の履修者のみを対象とした指導を行うことで、絶えず教員に求められる資質・能力を意識することが出来る。その際、履修指導や学年に応じた実習の指導も行う為、教職課程を履修している学生は、進路も含め常に教職課程のことに触れられる機会が設けられている。

## **基準領域 1 - 1 - ②**

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

### **【現況説明】**

本学の教員の養成の目標を達成する為に、関係教職員が上述した本学の教員養成像の目標を前提として、下記のような教職課程教育を計画的に実施している。

まず、教職課程における履修計画や内容についての指導に関しては、教職課程の関係教職員がシラバスの作成段階において、授業の到達目標や授業内容について、共通理解を図っている。また、教職についての理解を深める指導に関しては、教職課程の関係教職員が、教職課程を履修する学生を常に把握し、各ガイダンスにおいて『学生便覧』を用いて、教職課程の履修計画や学習内容についての指導を行っている。当該学生のみを集めたガイダンスの為、教師に求められる資質・能力や適性の話を丁寧に行うことで、教職についての理解促進を図っている。

### **【長所・特色】**

教職課程の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する為の特色を示すと、下記の通りとなる。

- (1) 教職課程の関係教職員が、シラバスの作成段階で授業の到達目標や内容の共通理解を図ったうえで、教職課程の履修学生に指導を行っていることである。
- (2) 教職課程の関係教職員が、教職課程を履修する学生を常に把握し、各ガイダンスにおいて『学生便覧』を用いて、教職課程の履修計画や学習内容についての指導を行い、教職についての理解を深める指導をしていることである。
- (3) 教職課程の履修学生のみガイダンスを実施し、教師に求められる資質・能力や適性の話を丁寧に行うことで、教職についての理解促進を図っていることである。

### 基準領域 1 - 1 - ③

教職課程教育で育もうとする学修成果が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化が図られている。

#### 【現況説明】

本学では、教育目的を踏まえたディプロマポリシーが策定されるとともに、これらは、『大学案内』、『令和3年度 学生便覧』6頁、HPにも記載されており、学内外に周知されている。これを踏まえ、本学における単位の認定は、「学則第17条」に定められており、『学生便覧』にも記載し、学生にも周知している。

また、卒業認定要件は「学則第24条第1号及び第2号」に定め、単位の認定は「学則第17条」に基づきながら、共通の標準ルーブリックを活用し、厳正に認定を行っている。なお、これらは『学生便覧』に明記し学生に周知徹底した上で、厳格な単位認定となるよう整備し、併せて全科目のシラバスにも成績評価の基準を明示している。

なお、卒業認定基準は、学則第3条にて修業年限を4年と定め（在学期間は8年以内）、学則第23条に定める所定の単位を修得し、かつ学則第24条を満たしている者に、学則第25条に則って、学長が卒業を認める仕組みとなっている。

さらに、教員養成の目標の達成状況には「履修カルテ」を使用し、指導している。本学では、教職課程の履修者が自己評価を行う「履修カルテ」と科目担当教員が評価を記入する「履修カルテ」の2種類を導入している。前者は、学生が自ら「必要な資質能力についての自己評価」や「教科に関する専門的事項」に関する自己評価、「教職を目指す上で課題と考えている事項」等を記入する仕組みとなっている。また、記入後は、新年度が始まる直前に実施される「進学式・ガイダンス」時に提出させ、教職課程指導委員会の教員がチェックし、学生1人ひとりの習熟度や教員の養成の目標の達成状況を把握している。一方で、後者については、「教職に関する科目」（平成30年度以前入学者）と「教育の基礎的理解に関する科目等」（平成31年度以降入学者）の科目について、履修学生の成績、及び所見を科目担当教員が記入するようにしている。これにより、教員の養成の目標の達成状況について、科目担当教員の間で情報共有することができている。

#### 【長所・特色】

本学の教職課程教育を通して育もうとする学修成果の指導特色を示すと、下記の通りとなる。

- (1) 教職課程教育を計画的に遂行する為、『学生便覧』を効果的に活用して教職指導に当たっていることである。これにより、教員免許状取得の為の単位の可視化や確認、教育実習に臨むに当たっての心構え等、自己で確認することが出来ている。
- (2) 2種類の「履修カルテ」を導入した教職指導である。これにより、教職課程の関係教職員は、教職課程の履修学生の習熟度を把握することができ、個々に応じた教職指導をすることが出来ている。また、教職課程の履修学生は、教員としての資質・能力や教職課程に関わる科目の習熟度を可視化することができ、改善点等の課題を早期に発見し、その克服に向けた努力を促す資料となっている。

## **基準領域 1 - 2 教職課程に関する組織的な工夫**

### **基準領域 1 - 2 - ①**

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

#### **【現況説明】**

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も3名程度配置されている。また、教員の業績等に関しては、大学HPの「教員一覧」にて確認することができる。さらに、「教職課程指導委員会」を設け、教職課程の関係教職員以外の教員（学務課）も入ることによって、大学全体に適切に情報が共有されるよう配慮されている。

#### **【長所・特色】**

本学の教職課程認定基準を踏まえた教員の配置の特色としては、下記の点が指摘できる。

- (1) 文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を満たしており、適切な配置となっている。
- (2) 「教職課程指導委員会」が設けられており、教職課程の関係教職員以外の教員（学務課）も入っている為、情報が大学全体に共有されるようになっている。



## 基準領域 1 - 2 - ②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

### 【現況説明】

本学の教職課程を通じた授業科目の編成状況は、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目」・「教育の基礎的理解に関する科目」・「教科及び教科の指導法に関する科目」において、教職課程認定基準に定められている必要な担当教員を配置して編成している。

また、本学における教職課程の教職員組織として、「教職課程指導委員会」が設けられている。

### 【長所・特色】

法学部法学科という単科大学の特色を活かし、「教職課程指導委員会」には各免許種に応じた専門教員も配置され、かつ教職担当職員も加わっていることから、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されていると言える。

## 基準領域 1 - 2 - ③

教職課程教育の為に施設や設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に対しても対応することができる。

### 【現況説明】

本学の教職課程教育に必要な施設・設備の整備状況は、下記の通りである。

- ・電子黒板やプロジェクターを完備した教室
- ・メディアセンター（図書館、グループワークスペース、自習スペース、P C ルーム）
- ・アクティブ・ラーニングの視点を意識した講義・模擬授業ができる教室
- ・全学年掲示板（教員採用試験の案内掲示）

### 【長所・特色】

本学の教職課程教育に必要な施設・設備の特色は、下記に記す通りである。

- (1) 電子黒板を備えた教室が 2 教室、プロジェクターを完備した教室が 8 教室あり、ICT 機器を活用した模擬授業、及びその練習をするスペースに富んでいる。なお、各教室は、申請があれば、自由に使用ができるよう配慮されて

いる。

- (2) メディアセンターには、教材研究に必要な中学校や高等学校の教科書は勿論、採用試験に向けた勉強ができるよう、教職に関する書籍が配備されている。また、教職課程の履修学生がお互いに意見交換をしながら学修できるグループワークスペースも確保している。
- (3) 学内全体にWi-Fi環境が整備されており、「Google meet」を活用したオンライン授業にも対応できるようになっている。

#### **基準領域 1 - 2 - ④**

教職課程の質的向上の為に、授業評価アンケートの活用を始め、FD・SD研修を実施している。

##### **【現況説明】**

本学では、教職課程の関係科目のみならず、全科目を対象に「授業評価アンケート」を実施し、担当教員にはフィードバックコメントの掲載をシラバスに義務付けている。また、FD活動については、「教職課程指導委員会」による授業参観を実施し、「授業評価アンケート」を踏まえた授業改善に取り組んでいる。さらに、SD活動については、大学でSD研究会が開かれており、そのなかに教職課程の関係教職員も含まれている。

こうした教育改善活動により、全教員が授業改善等の見直しに取り組み、PDCAサイクルに基づいた授業改善等に務めている。

##### **【長所・特色】**

本学における教職課程質的向上の取り組みについては、下記のような特色がある。

- (1) 全ての科目について「授業評価アンケート」を実施し、担当教員にはフィードバックコメントの掲載をシラバスに義務付けている。
- (2) 全学的なFD・SD研修の実施をしている。

#### **基準領域 1 - 2 - ⑤**

教職課程に関する情報公開を適切に行っている。

##### **【現況説明】**

本学の教職課程の情報公開については、大学HPにおいて、「教育職員免許法施行

規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、下記に記す内容を公開している。

- 1、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。
- 2、教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。
- 3、教員の養成にかかわる授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。
- 4、卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。
- 5、卒業者の教員への就職の状況に関すること。
- 6、教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。
- 7、教職に関する自己点検。

#### 【長所・特色】

本学の教職課程における情報公開の特色は、大学HPにおいて、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、適切に公開されていることである。

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準領域 2 - 1 教職を担うべき適切な人材の確保・育成

#### 基準領域 2 - 1 - ①

当該教職課程で学ぶに相応しい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえ、学生の募集や選考、ガイダンス等を実施している。

#### 【現況説明】

入学者に対する本学の教職課程に関する情報提供は、大学HPを通して公開されている。また、本学の教員養成の目的は「入学者受入れに関する方針」に対応しており、これに基づく教職指導を入学後に実施している。

#### 【長所・特色】

入学者に対し、適切に情報提供が為されており、入学後においても、「入学者受入れに関する方針」を踏えて教職指導をしていることに特色がある。

#### 基準領域 2 - 1 - ②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うに相応しい学生が教職課程の履修を開始・継続する為の基準を設定している。

### 【現況説明】

本学の教職課程では、教職課程の履修開始と継続とを図る為に、下記の基準を設定している。

- (1) 履修開始時には、希望者に「教職課程履修申込書」を提出させ、「新入生オリエンテーション」後に、履修指導を含む教職指導を実施している。この「教職課程履修申込書」に基づき「履修カルテ」が作成されるため、履修学生に対する指導体制が整備されている。
- (2) 全学年に毎年度配布される『学生便覧』において、教職課程を継続する為の資質等を明示している。その為、各学年で実施される種々のガイダンス後、教職課程履修者を対象とした説明会を開き、教育実習受講資格を含めた教職指導を行っている。その際、教職課程の履修者には、大学の定める基準をすべて満たすよう求めている。

### 【長所・特色】

本学の教職課程では、履修の開始と継続とに基準を設け、定期的にも実施されるガイダンスにおいて確認させ、確実に基準を満たすよう都度に指導していることに特色がある。

### 基準領域 2 - 1 - ③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえ、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

### 【現況説明】

本学は公務員への合格、とりわけ警察官への就職希望者が大多数を占めるということもあり、元来、教職課程の履修希望者が多いわけではない。その為、教員免許状ごとに特定の人数を定めることはせず、入学後に教職課程の説明を丁寧にした上で、学生の判断によって履修をさせるようにしている。

### 【長所・特色】

本学の強みでもある単科大学という特性、並びに警察官をはじめとする公務員希望者が全学生の大半を占めるという事由から、自ずと適切な規模感で教職課程の履修学

生を受け入れることが出来ている。

## 基準領域 2 - 1 - ④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

### 【現況説明】

本学では、「教職課程履修申込書」の提出や、各ガイダンス時における『学生便覧』を用いた教職指導の他に、教職課程の履修者が自己評価を行う「履修カルテ」と科目担当教員が評価を記入する「履修カルテ」の2種類を導入し、教職指導に活用している。

前者は、学生が自ら「必要な資質能力についての自己評価」や「教科に関する専門的事項」に関する自己評価、「教職を目指す上で課題と考えている事項」等を記入する仕組みとなっている。また、記入後は、新年度が始まる直前に実施される「進学式・ガイダンス」時に提出させ、教職課程指導委員会の教員がチェックし、学生1人ひとりの習熟度や教員の養成の目標の達成状況を把握している。

一方で、後者については、「教職に関する科目」（平成30年度以前入学者）と「教育の基礎的理解に関する科目等」（平成31年度以降入学者）の科目について、履修学生の成績、及び所見を科目担当教員が記入するようにしている。これにより、教員の養成の目標の達成状況について、科目担当教員の間で情報共有することができている。

### 【長所・特色】

本学の教職課程における教職指導の特色は、下記に掲げる通りである。

- (1) 『学生便覧』を活用して教職指導を行うことで、教職に対する自覚や責任・意欲を引き出す指導体制が整えられている。
- (2) 2種類の「履修カルテ」を併用することで、学生と教員との相互関係、或いは教員間での情報共有が為されている。これにより、学生の習熟度に合わせた指導を行うことができ、教員としての適性について、早期に考える体制が整えられている。

## 基準領域 2 - 2 教職へのキャリア支援

### 基準領域 2 - 2 - ①

学生の教職への就職意識や適性を把握している。

#### 【現況説明】

学生の教職への就職意識や適性を把握する為に、下記のような指導を実施している。

- (1) 1年次では、「新入生オリエンテーション」後の説明会において、『学生便覧』に基づき教職に対する自覚と責任・意欲喚起を行っている。
- (2) 「学年末ガイダンス」において「履修カルテ」を配布し、春休みを利用して1年間を振り返らせ、教職に対する自覚や責任・意欲の確認をさせた上で、自身の教員としての適性について考えさせるよう指導している。
- (3) 「教育実習成果発表会」を聴講することで、教職に対する意欲を喚起させ、教育実習に臨むに当たっての教員としての資質・能力を再確認させるよう指導している。
- (4) 「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」、「教職実践演習」等において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について指導している。

#### 【長所・特色】

本学の教職課程では、各学年に応じた教職指導を行い、特に教職に対する自覚や責任・意欲などを再確認しながら指導している点に特色がある。これにより、教職課程の履修学生は、絶えず教員としての資質・能力を意識し、自己の適性を見極めつつ、高い意欲を保ったまま教職課程を履修することが出来ている。

### 基準領域 2 - 2 - ②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行い、教職に就くための各種情報を適切に提供している。

#### 【現況説明】

本館である楽工舎に設置されている全学年掲示板に、各都道府県より送付される教員採用情報を掲示している。また、「教職課程履修者採用情報」というファイルを事務室窓口に置いて、教職課程を履修する学生が自由に閲覧できるようになっている。なお、このように採用情報を発信していることは、各種ガイダンスにおいて、教職課程

履修者に周知している。

### 【長所・特色】

全学年掲示板、及び「教職課程履修者採用情報」のファイルを自由に閲覧することで、広く採用情報を目にすることが出来る。

### 基準領域 2 - 2 - ③

教育職員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

### 【現況説明】

本学は公務員への合格、とりわけ警察官への就職希望者が大多数を占める為、教職課程の履修希望者は多くない。その為、若干でも教育職員免許状取得件数を増やす為に、「新入生オリエンテーション」後の説明会において、教職課程を履修している上級年次が教職の魅力について話す機会を設けている。

また、1年次生を対象に、教職課程を履修している上級年次が模擬授業を行うことで、教職課程に興味・関心を持つよう図っている。

### 【長所・特色】

教職課程履修者が決して多くはない状況下において、教職課程の担当教職員のみならず、教職課程を履修する学生の力も借りて、まずは教員免許状取得件数を増やすように取り組んでいる。

### 基準領域 2 - 2 - ④

教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図り、キャリア支援の充実を図っている。

### 【現況説明】

本学では、オープンキャンパスにおいて、「OB・OGトークショー」を実施している。その際に、教職に就いた卒業生に来学してもらうことで連携を図っている。こうした関係を保ちながら、今後はガイダンス等にも招聘し、教職課程履修者に対するキャリア支援を充実させていく予定である。

### 【長所・特色】

現段階では、特記事項はない。その為、オープンキャンパスにおける「OB・OGトークショー」に来学する教職に就いた卒業生との連携を保ちながら、教職課程履修

者のキャリア支援に繋がるよう努めていく。

### **基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム**

#### **基準領域 3 - 1 教職課程カリキュラムの編成・実施**

##### **基準領域 3 - 1 - ①**

教職課程の科目に限らず、キャップ制を踏まえて卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学精神を体現した教職課程教育を実施している。

##### **【現況説明】**

本学では、全学年において、履修登録時の上限単位数を50単位未満に定めている。これは、教職課程履修者にも適用され、例え教職課程の専門科目を履修したとしても、50単位を超えることがないように履修指導している。無論、教職課程に必要な科目を当該年次に全て履修したとしても、50単位を超えないように配慮されている。また、全ての科目において適切な事前学習・事後学習が設定されているため、1単位あたりの学修時間は十分に確保されている。

##### **【長所・特色】**

本学の教職課程では、卒業する為に必要な教育課程を主に修得しながら、教育職員免許状を取得することが可能となっている。また、その際にキャップ制を意識し、各学年50単位を超えることがないように配慮されているため、1単位あたりの学修時間が十分に確保されており、建学精神を体現した教職課程教育を実施することが出来ている。

##### **基準領域 3 - 1 - ②**

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

##### **【現況説明】**

本学における教職課程の編成は、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保が図られた教員養成課程である。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」に対するコアカリキュラムについては、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。さらに、時間割の配置についても、



教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。

### 【長所・特色】

本学の教職課程を通じた授業科目編成の特色は、「教職課程認定基準」に定める学科相当性に基づいた教職課程科目を開講していることにある。また、コアカリキュラムを踏まえた「教育の基礎的理解に関する科目等」に該当する科目が適切に開講されており、時間割にも配慮が施されている為、学生が無理なく教職課程を履修することが出来る。

### 基準領域 3 - 1 - ③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

### 【現況説明】

本学の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則している。また、教職課程の履修は、様々な領域に属する為、その領域が定める指標について、各自で調べた上で意識していくよう指導している。さらに、教職実践演習をはじめとする教職課程に関わる科目において、今日の学校教育に対応できる能力を身に付けさせる等、指導内容を工夫している。

### 【長所・特色】

現段階では特記事項はない。但し、今後の方針として、「教職課程指導委員会」を中心に、教職課程の履修者が属する地域の指標を把握して、ガイダンス時に指導ができるよう改善していきたい。また、今日の学校教育に対応していけるよう、ボランティアへの参加や教職に就く卒業生をゲストスピーカーとして起用するなど、指導内容の工夫についても議論を重ねていきたい。

### 基準領域 3 - 1 - ④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

## 【現況説明】

ICT機器の活用指導については、コアカリキュラムを遵守し、主として「教育方法・技術論」において実施している。当該科目では、シラバスに明記されている通り、3コマに亘って情報機器の活用方法について指導するようになっている。また、「社会科教育法」・「地理・歴史科教育法」・「公民科教育法」の各教科教育法において、「教育方法・技術論」で修得したICT機器の活用法を駆使して模擬授業に臨むよう指導し、実践的な学びとなるよう工夫している。その為、ICT機器の活用指導力の各科目間での役割分担は出来ていると言える。

## 【長所・特色】

ICT機器の活用指導についての特徴は、下記の通りである。

- (1) 1年次に「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」として「パソコン演習」を開講し、早い段階でICT機器に触れる機会を設けている。
- (2) 2年次生に「教育の基礎的理解に関する科目等」に該当する科目として、「教育方法・技術論」を開講している。そこでは、コアカリキュラムを遵守し、3コマに亘って情報機器の活用方法について指導するようになっている。
- (3) 各教科教育法において、修得したICT機器の活用法を駆使して模擬授業に臨むよう指導し、実践的な学びとなるよう工夫している。

## 基準領域 3 - 1 - ⑤

アクティブ・ラーニングの視点を重要視し、課題発見や問題解決能力等の力を育成している。

## 【現況説明】

本学では、教職課程の科目に拘わらず、アクティブ・ラーニングの視点を重要視している。その為、「主体的・対話的で深い学び」が多くの科目で実践出来ており、ディベートやグループワーク、プレゼンテーションやフィールドワーク等、様々な手法を取り入れている。さらには、教職課程の担当教員によるアクティブ・ラーニングの視点に関する研究も活発で、その成果を教職課程履修学生への指導に活かすことで、課題発見や問題解決能力等の力を育成している。

## 【長所・特色】

教職課程の担当教員に、アクティブ・ラーニングの視点を導入した指導をすること

に意欲的な人材が揃っており、教職課程の履修学生は自ずと課題発見や問題解決能力等の力を身に付けることが出来る点に、特色を見出すことが出来る。

### 基準領域 3 - 1 - ⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明示している。

#### 【現況説明】

本学では、全ての科目において、下記の通りシラバスの記載項目を定めている。その為、教職課程の科目においても、下記の項目について、全て明記されている。

- ① 講義目的・内容、② 学習到達目標、③ 講義方法、④ 評価方法・基準、
- ⑤ 履修条件、⑥ 教科書⑦ 参考書、⑧ 身につける能力要素、⑨ 講義計画、
- ⑩ 授業内容、⑪ 事前学習、⑫ 事後学習、
- ⑬ 授業評価アンケートフィードバックコメント

#### 【長所・特色】

上述の項目について、全てに亘り学生が理解しやすいように明記されている。また、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの関連性も①及び②に明示されている。

### 基準領域 3 - 1 - ⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

#### 【現況説明】

本学の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件として、下記の通り『学生便覧』に記載している。

#### ② 教育実習履修資格・条件

- ① 4年次生で、教育実習を行う年度中に卒業見込みである者
- ② 卒業後教育職員として就職することを希望する者
- ③ 3年次の4月に行われるガイダンスに出席し、「教育実習校申込書」を大学に提出して予備登録の手続を完了している者
- ④ 4年次の4月に行われるガイダンスに出席し、「教育実習校届」を大学に提出

し教職課程履修費を納入している者

㊦ 3年次終了時に1・2年次の履修科目の必修単位をすべて修得し、かつ『教職に関する科目』『教育の基礎的理解に関する科目等』のうち、「教育原理（教職論）」「教育課程論（教育原理）」「各教科教育法」及び「教育方法・技術論」の単位を修得していること。

㊧ 3年次秋学期に行われる教育実習事前指導の講義すべてに出席していること。

㊨ 通常の業務に耐え得る者

㊩ 実習校の教育活動を妨げるおそれのない者

上記のほか、基礎学力に欠ける場合は、教育実習に参加できないことがあるので、学力養成のため平常の努力を怠らないこと。

なお、3年次教育実習申込手続を完了した者は、進路変更などいかなる理由があろうとも、教育実習の辞退をすることは許されない（辞退は受け入れ校及び所轄の教育委員会に多大な迷惑をかけることになるので、非常な困難を伴う）。ただし、教職課程の履修の継続が困難であると判断された場合、辞退させることがある。

### 【長所・特色】

本学における教育実習指導の特色としては、下記のことが挙げられる。

- (1) 全学生に配布する『学生便覧』に「教育実習履修資格・条件」を明示し、適切な指導を行っている。
- (2) 『学生便覧』に教育実習に関する注意喚起を明記し、各ガイダンス後に教職課程の履修者を対象に指導を行っている。

### 基準領域 3 - 1 - ㊸

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じた指導を行い、「教職実践演習」の指導に活かしている。

### 【現況説明】

本学の教職課程の学修成果としては、主に「履修カルテ」を活用して指導を行っている。教職課程の履修者は、この「履修カルテ」への記入を通して、本学で目指す教員像や教員に求められる資質・能力、教育実習やボランティアについて再認識し、教職課程の担当教職員は、教職課程の履修学生が記入した「履修カルテ」、及び教職課程に関する科目の担当教員が記入する「履修カルテ」の双方を用いて、適切な指導を行

っている。

また、「履修カルテ」には自己理解や自己管理を促す項目が設けられている為、これに基づき各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには、4年次生の「教職実践演習」において、「履修カルテ」を用い教員を目指すべき者として、身に付けるべき必要な資質・能力や課題について、自己を振り返りながら総合的な指導をしている。

### 【長所・特色】

本学の教職課程の学修成果指導は、「履修カルテ」に基づいて実施されているところに特色がある。各ガイダンス後の教職指導は勿論、「教職実践演習」にも積極的に導入することで、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。

## 基準領域 3 - 2 実践的指導力の養成と地域社会との連携

### 基準領域 3 - 2 - ①

取得する教育職員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

### 【現況説明】

本学では、教育実習の前に、「教育実習事前指導」を開講し、授業だけではない教員の実践的指導力を育成している。また、教育実習前には教職課程の履修学生を対象にガイダンスを開き、『学生便覧』を用いて心構え等の教育指導を実施している。また、取得を目指す免許種に対応した教科教育法では、模擬授業のみ留まらず、指導案の作成から教材研究の重要性に至るまで、実践力を意識した指導をしている。

さらに、教育実習後には、教育現場で実践的に学んだことを振り返る「教育実習事後指導」や「教育実習成果発表会」を開催するなど、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

### 【長所・特色】

本学の教職課程における実践的指導力育成の特色は、下記の通りである。

- (1) 「教育実習事前指導」や『学生便覧』を用いてのガイダンス、免許種に応じた教科教育法を実施することにより、教育実習の前に実践的指導力について指導している。

(2)「教育実習事後指導」や「教育実習成果発表会」を開催することにより、教育実習の後にも取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

### **基準領域 3 - 2 - ②**

地域の子供の実態や学校における教職実践の最新の事情について、様々な体験活動等を通して学生が理解する機会を設け、その振り返りを行っている。

#### **【現況説明】**

本学の教職課程における教職実践の最新事情について知る機会は、本学では3年次に実施する介護等体験と4年次に実施する教育実習とがある。それぞれについて、事後指導を行うことで、教職課程の履修学生は振り返りを行っている。また、「履修カルテ」にも記入欄を設けている。さらには、4年次科目の教職実践演習において、教育現場の現状を踏まえた実践的な教育指導を行うことで、教職実践の最新の事情について、教職課程の履修学生に理解を促している。

#### **【長所・特色】**

本学の教職課程における教職実践の最新事情について、学生が理解をする機会の特徴としては、下記の通りである。

- (1) 3年次に介護等体験を実施し、教育現場の実態について、教職課程の履修学生に体験させている。また、事後指導を行うことで介護等体験を振り返り、一層の理解を促している。
- (2) 4年次で実施する教育実習にて、教職課程の履修学生は、教育現場における最新の事情について体験している。教育実習後には、教育実習事後指導にて実習を振り返り、さらに「履修カルテ」に実習での体験を記入させることで、教育現場における最新の事情についての理解を促進している。
- (3) 4年次科目の教職実践演習では、教育現場の現状を踏まえた実践的な教育指導を行い、教育実習等の体験を振り返りつつ、学校における教職実践の最新の事情について理解できるよう指導している。

以上のように、学校における教職実践の最新の事情については、体験する機会と振り返りの機会が設けられている。しかしながら、地域の子供の実態を理解する体験等については、コロナ禍の影響により、課題を残してしまっている。その為、ボランテ

ィア活動への参加等、深く地域の子供の実態を理解する体験を斡旋するなど、改善をしていきたい。

### **基準領域 3 - 2 - ③**

教職課程指導委員会と教育委員会や教育実習協力校等との組織的な連携協力体制の構築を図り、教育実習の充実を図っている。

#### **【現況説明】**

本学の関係諸機関との連携協力体制は、下記の通りである。

##### (1) 教育委員会

教職課程指導委員会に属する事務職員が必要書類を整え、東京都教育委員会による派遣承認申請により、教育実習校を決定している。その際、電話やメール等での確認も怠らないなど、密に連携を図っている。

##### (2) 教育実習協力校

教育実習の期間は、教職課程指導委員会に属する教員が、手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的な指導力、生徒への理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。訪問の際には、各実習校の先生方と教育実習に関する共通理解を図り、必要であれば、本学学生を交えて3者での共通理解を図っている。さらに、可能な限り実習校の校長・副校長・教頭との情報交換を行い、教職指導に役立てている。

なお、本学では、可能な範囲で全ての実習校を訪問するように努めている。

#### **【長所・特色】**

本学の関係諸機関との連携協力体制の特色としては、下記の通りである。

まず、教育委員会との連携については、教職課程指導委員会に属する事務職員が、東京都教育委員会による派遣承認申請により、教育実習校を決定している。また、教育実習協力校に関しては、実習期間中に各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的な指導力、生徒への理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。さらに、本学学生や実習校の各先生方との共通理解を図り、情報交換を活発に行っている。

## Ⅲ 総合評価

### 1 評価

本学の教職課程の指導において評価できることは、下記の諸点である。

- 1、教職課程に関する履修指導において、『学生便覧』を用いることで、教職に対する自覚や責任、意欲を引き出し、継続を促す指導体制を整えていることである。
- 2、全学年の教職課程履修学生に対し、各ガイダンスの際に別途説明会を設け、各年次に適った教職指導を実施することによって、教職の目的や意義・教員を目指す心構え等を都度確認できる指導体制を整えていることである。
- 3、教職課程指導委員会を設置することによって、教職課程担当教職員に限らず情報共有をすることができ、教職課程の履修学生に対し、連携した指導体制が整えられていることである。
- 4、「履修カルテ」を活用することにより、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自に教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導していることである。
- 5、本学と教職に関係する諸機関との連携が図られており、特に教職課程指導委員会に所属する教職員を中心に、関係諸機関との情報を共有しつつ、教職指導に活かせる体制が整えられていることである。

### 2 課題

本学における教職課程の課題については、下記の通りである。

- 1、教職課程に関わる教職員間の連携をより強化し、さらに充実した教職指導ができるよう研修等が必要である。
- 2、「履修カルテ」を有効活用した、教職課程履修学生に対する個別面談の機会を定期的に確立し、当該学生がより教職に対する自覚や責任、意欲等をより有するようになるための教職指導が必要である。
- 3、新科目となる「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」についての研修である。
- 4、教職課程に関わる教員の、更なる研究成果の発表である。より充実した教育指導を継続的に実施していくためには、急務であると考えられる。
- 5、教職課程の情報公開となる教職課程自己点検評価の改善である。

上記課題を改善していくことにより、より充実した教職指導となるよう努めていき



たい。

以上が、本学における教職課程の総合評価である。